

令和 3 年度横浜市一般会計補正予算（第 7 号）
政策局関係部分の概要について

1 歳入補正

(1) 補正理由

感染状況を踏まえ、自宅療養者への支援や保健所体制の強化などの今後の第 6 波を見据えた対策、その他コロナ禍への対応に係る事業に取り組むため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を更に計上する。

(2) 補正額

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
18	国庫支出金	2 国庫補助金 16 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	12,701,425	814,100	13,515,525

<臨時交付金のこれまでの活用状況及び計上額の内訳>

- ・交付見込額を含めた現時点での交付限度額の合計 445 億円に対し、執行見込額の合計は 414 億円（内訳：R2 決算額 287 億円＋R3 当初予算 89 億円＋ 9 月補正予算 38 億円）であり、差引 31 億円が活用可能である。
- ・12 月補正では、新型コロナウイルス感染症対策に必要な 8 億円を活用するため、今後の活用可能額は 23 億円である。

(参考 1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

(単位：億円)

交付限度額 A	執行見込額 B			差引 A-B
	R2 決算	R3 当初予算	R3.9 補正	
計 445*	287	89	38	31
	計 414			

12 月補正の活用可能額 31 億円
12 月補正活用額 8 億円
今後の活用可能額 23 億円

※ 今後交付される予定の令和 3 年度国庫補助事業分の交付見込額（32 億円）を足した額

(参考 2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付

- ・国の令和 3 年度補正予算にて、臨時交付金を 1.2 兆円（総額 6.8 兆円のうち、地方単独分）追加計上することが閣議決定された。
- ・感染防止策の徹底に向けた対応や、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援に向けた対応など、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、増額するものがある。

2 情勢の変化等を踏まえた補正<減額分>

(1) 新たな劇場計画検討費 18,000 千円

ア 趣旨

新たな劇場計画検討調査にかかる委託料等の減に伴い減額する。

イ 補正額

(単位：千円)

事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
新たな劇場計画検討費	31,000	△18,000	13,000	-	-	-	△18,000

(2) 芸術創造推進費 16,000 千円

ア 趣旨

広報にかかる委託料等の減に伴い減額する。

イ 補正額

(単位：千円)

事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
芸術創造推進費	39,000	△16,000	23,000	-	-	-	△16,000